



# 海部地域消費生活センターニュース

## 令和8年6月号

### 令和7年度の相談受付状況を報告します

平成29年度の開所以降、受付件数が過去最多の1800件に達しました

#### 1. 相談件数推移


年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	1294	1322	1304	1465	1525	1621	1800

#### 2. 令和7年度 年代別相談件数

年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	事業者・不明	合計
件数	36	165	159	235	335	281	393	196	1800

#### 3. 令和7年度 相談内容 (商品別分類 上位5位)

	商品・役務	件数	主な相談内容
1位	保健衛生品	181	インターネット通販による化粧品等の定期購入
2位	他の役務	163	副業サポート、質問回答サイト、申請代行サービス
3位	商品一般	155	不審な電話や荷物の宅配、身に覚えのない請求
4位	運輸・通信サービス	135	携帯電話やインターネット回線の契約
5位	教養娯楽品	133	新聞、スマートフォンなどの電子機器、嗜好品の購入

注意  SNSがきっかけとなるトラブルが増加中!!



SNS上の広告で「定期縛りなし」「1回限り」という見出しに惹かれ、定期購入であるという認識が無いまま商品を購入したり、SNSで知り合った相手から「簡単に稼げる」と勧誘され、投資や副業サポートの高額契約をしたりと、年齢層を問わずSNSがきっかけとなるトラブルの相談が年々増えています。

#### **POINT** 消費者トラブルを回避するには？

広告表示の内容をうのみにせず、事業者名と連絡先、契約条件(規約)を事前に確認しましょう。SNSを通じて勧誘を受けても、その場ですぐに契約しないことが重要です。契約条件や申込画面、事業者とのやりとりなど、あらかじめスクリーンショットで残しておくことを心がけましょう。判断に迷ったら、消費生活センターにご相談ください。専門の相談員が対応します。

まずはお電話ください ☎ **0567-23-0150**  
海部地域消費生活センター

対象：海部地域の市町村に在住・在勤・在学の方

相談日時：月曜から金曜 9:00~16:30

(国民の休日と12月29日~1月3日を除く)

住所：津島市西柳原町1丁目14番地(愛知県海部総合庁舎1階)